

株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社ダイセキ環境ソリューション

代表取締役社長 二 宮 利 彦

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月23日（水曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市港区船見町1番地86

株式会社ダイセキ 本社ビル 4階 会議室

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiseki-eco.co.jp>）に掲載させていただきます。

# (提供書面)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況は、ここ数年は土地取引件数においては安定的に推移しており、当該期は前年比2%の増加となりました。

また、建設市場及び住宅市場は、東京オリンピック・パラリンピックに関連する旺盛な建設需要をはじめとし、公共投資及び民間設備投資が底堅く推移したことに加え、住宅金利が低い水準にあることなどにより、全体としては堅調に推移いたしました。

このような背景のもと、土壤汚染調査・処理事業を中心に、リサイクル分野への展開も積極的に進める一方、外注費を含め広範囲にわたる原価低減を図ってまいりました。

しかしながら土壤汚染調査・処理事業は、上半期の需要は堅調でしたが、第3四半期に入り大型受注案件の端境期となり、売上高はやや低調に推移しました。そのため、当連結会計年度初めより稼働しております弥富リサイクルセンター(汚染土壌処理施設)は稼働率が上がらず、減価償却費等の固定費発生を十分にカバーするまでには至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,926百万円(前期比3.8%増)、営業利益1,339百万円(同11.2%減)、経常利益1,368百万円(同10.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益944百万円(同1.0%減)となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

[土壌汚染調査・処理事業]

関連市場が概ね堅調に推移するなか、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化等、新たな需要の開拓に注力してまいりました。そのなかで、上半期は好調でありましたが、第3四半期に入り大型受注案件の端境期となり、やや売上高が低調に推移しました結果、売上高12,528百万円（前期比3.1%増）、営業利益1,587百万円（同13.3%減）となりました。

[廃石膏ボードリサイクル事業]

廃石膏ボードの荷動きが概ね堅調に推移したことに加え、土壌固化材の販売が堅調に伸び始めた結果、売上高1,490百万円（前期比12.1%増）、営業利益263百万円（同110.9%増）となりました。

[その他]

PCB事業、BDF事業とも概ね堅調に推移したことに合わせ、熊本震災廃棄物処理関連の受注もありました結果、売上高1,133百万円（前期比2.0%増）、営業利益166百万円（同17.5%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、親会社（株式会社ダイセキ）より長期借入金4,700百万円を、また、銀行より長期借入金500百万円を調達いたしました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,479百万円となります。その主なものは、事業用用地取得で2,611百万円、弥富リサイクルセンター建設で724百万円、大阪リサイクルセンター分級設備更新で143百万円等であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 19 期<br>(平成27年2月期) | 第 20 期<br>(平成28年2月期) | 第 21 期<br>(平成29年2月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年2月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 12,842               | 19,086               | 14,372               | 14,926                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,222                | 2,521                | 1,533                | 1,368                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 714                  | 1,516                | 954                  | 944                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 42.63                | 90.43                | 56.93                | 56.19                             |
| 総 資 産(百万円)               | 12,377               | 14,542               | 15,615               | 19,612                            |
| 純 資 産(百万円)               | 8,364                | 9,797                | 10,772               | 11,806                            |

(注) 当社は、平成27年9月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を、また、平成29年3月1日付けで株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 19 期<br>(平成27年2月期) | 第 20 期<br>(平成28年2月期) | 第 21 期<br>(平成29年2月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 12,077               | 17,910               | 13,086               | 13,464                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,046                | 2,438                | 1,377                | 1,078                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 654                  | 1,490                | 890                  | 839                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 39.01                | 88.88                | 53.11                | 49.96                           |
| 総 資 産(百万円)     | 11,779               | 13,848               | 14,786               | 18,641                          |
| 純 資 産(百万円)     | 7,992                | 9,361                | 10,225               | 11,074                          |

(注) 当社は、平成27年9月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を、また、平成29年3月1日付けで株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

環境に対する社会的な関心は、ますます多面的に広がることが予想されており、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、我国においても様々な面での法制化が進展しております。また、昨年の「土壌汚染対策法」の改正を受けて、今後は規制強化の効果が浸透するなかでますます競争に厳しさが増してくるものと思われます。

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壌処理設備の充実及び土壌汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

### ① 人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

### ② 事業所展開

当社グループは、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都港区）、関西支社（大阪市大正区）及び東北支店（仙台市青葉区）の4営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）、大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）、仙台リサイクルセンター（仙台市青葉区）、バイオエナジーセンター（愛知県東海市）、東海リサイクルセンター（愛知県東海市）、名港工場（名古屋市港区）、名古屋トランシップセンター（愛知県弥富市）及び九州リサイクルセンターの9リサイクルセンターを主たる活動拠点として対応しておりましたが、当期におきましては弥富リサイクルセンター（愛知県弥富市）を設け、10リサイクルセンター体制となりました。

今後の当社グループの成長には、さらに地域に密着した営業展開と、4営業拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社グループとしましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、中国・九州地区及び東北地区を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を順次積極的に進めているところであります。

### ③ 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

## (6) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州）により構成されており、株式会社ダイセキの企業グループに属しております。

当社グループは、汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業、BDF事業、PCB事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。

セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

### ① 土壌汚染調査・処理事業

汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社グループで対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

#### （土壌汚染調査部門）

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社グループで対応できる

ため、情報管理、迅速性、価格競争力等で他社との差別化を図っております。

#### (土壌汚染処理部門)

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループのリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。

当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設を名古屋・横浜・大阪の各リサイクルセンター内に設置し、また、重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター及び弥富リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

#### ② 廃石膏ボードリサイクル事業

建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードを選別・破砕・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした土壌固化材を製造販売しております。

#### ③ その他

##### (BDF事業)

主に廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するバイオディーゼル燃料（BDF）を製造販売しております。

##### (PCB事業)

主に微量PCB汚染廃電機器（微量PCB廃棄物）の銘板調査から撤去処分、行政対応まで一貫して対応しております。

##### (環境分析事業)

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

##### (リサイクル事業)

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破砕処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、

それぞれ処理を委託しております。

(その他)

主に賃貸マンションの経営及びその他商品の販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成30年2月28日現在）

① 主要な営業所及び工場

|                   |                   |           |
|-------------------|-------------------|-----------|
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 本 社               | 名古屋市港区    |
|                   | 東 京 本 社           | 東京都港区     |
|                   | 関 西 支 社           | 大阪市大正区    |
|                   | 東 北 支 店           | 仙台市青葉区    |
|                   | 名古屋リサイクルセンター      | 愛知県東海市    |
|                   | 弥富リサイクルセンター       | 愛知県弥富市    |
|                   | 横浜リサイクルセンター       | 横浜市鶴見区    |
|                   | 大阪リサイクルセンター       | 大阪市大正区    |
|                   | 仙台リサイクルセンター       | 仙台市青葉区    |
|                   | バイオエナジーセンター       | 愛知県東海市    |
|                   | 名古屋トランシップセンター     | 愛知県弥富市    |
| 株式会社グリーンアローズ中部    | 東海リサイクルセンター（本社工場） | 愛知県東海市    |
|                   | 名 港 工 場           | 名古屋市港区    |
| 株式会社グリーンアローズ九州    | 九州リサイクルセンター       | 福岡県糟屋郡宇美町 |

② 使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

| セ グ メ ン ト                 | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------------|---------|-------------|
| 土 壌 汚 染 調 査 ・ 処 理 事 業     | 81名     | 3名増         |
| 廃 石 膏 ボ ー ド リ サ イ ク ル 事 業 | 13名     | －           |
| そ の 他                     | 25名     | 4名増         |
| 全 社 （ 共 通 ）               | 29名     | 3名増         |
| 合 計                       | 148名    | 10名増        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増加は、主として事業拡張に伴う採用によるものであります。

ロ. 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 135名    | 10名増      | 41.0歳   | 7.5年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増加は、事業拡張に伴う採用によるものであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

| 会 社 名          | 資 本 金    | 当社に対する<br>出 資 比 率 | 当 社 と の 関 係               |
|----------------|----------|-------------------|---------------------------|
| 株 式 会 社 ダイ セ キ | 6,382百万円 | 53.8%             | 産業廃棄物処理の受託・委託、<br>環境分析の受託 |

ロ. 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

また、当社取締役会は当社独自で意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性について問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------|-------|---------|----------------------------|
| 株式会社グリーンアローズ 中 部 | 90百万円 | 54.0%   | 廃石膏ボードのリサイクル<br>土壌固化材の製造販売 |
| 株式会社グリーンアローズ 九 州 | 90百万円 | 58.0%   | 廃石膏ボードのリサイクル               |

(9) 企業集団の主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 ダ イ セ キ           | 4,140百万円 |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行           | 475百万円   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 71百万円    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 71百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 70百万円    |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

**(10) 剰余金の配当方針**

当社は、株主の皆様への利益還元と同時に、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保が最も重要な経営課題のひとつであると認識しております。当社は発展途上の過程にあり、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために必要な内部留保の充実を図り、一層の業容拡大を目指すことが株主の皆様に対する利益還元につながるものと考えております。

このような方針のもとに、今後につきましても、内部留保を充実させる一方、配当による利益還元も適宜実施してまいります。

なお、内部留保金につきましては、汚染土壌処理設備等の充実のための設備投資を進めてまいりたいと存じます。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,720,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,820,271株（自己株式6,849株を除く。）  
 (3) 当事業年度末の株主数 2,641名  
 (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ダ イ セ キ                                                                                       | 9,056,640株 | 53.84%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                                         | 2,411,700株 | 14.33%  |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505025                                                               | 577,400株   | 3.43%   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUND S / U C I T S A S S E T S | 459,100株   | 2.72%   |
| 株 式 会 社 イ ト ジ                                                                                         | 345,600株   | 2.05%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                                  | 269,400株   | 1.60%   |
| バ ン ク カ ン ト ナ ー ル<br>ヴ ォ ー ド ワ ー ズ オ ー デ ィ ナ リ ー                                                      | 220,000株   | 1.30%   |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                                                                        | 211,200株   | 1.25%   |
| 新 東 昭 不 動 産 株 式 会 社                                                                                   | 192,000株   | 1.14%   |
| 株 式 会 社 タ ケ エ イ                                                                                       | 192,000株   | 1.14%   |

（注） 持株比率は自己株式（6,849株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（平成30年2月28日現在）

| 会社における地位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 二宮利彦 | 株式会社グリーンアローズ中部取締役<br>株式会社グリーンアローズ九州取締役                                               |
| 取締役副社長       | 山本浩也 | 企画管理本部長<br>株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長<br>株式会社グリーンアローズ九州代表取締役社長<br>株式会社グリーンアローズホールディングス取締役 |
| 常務取締役        | 鈴木隆治 | 環境事業本部長                                                                              |
| 取締役          | 松岡容正 | 環境事業本部副本部長東日本エリア事業部担当                                                                |
| 取締役（常勤監査等委員） | 村上実  |                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）   | 藤井敏夫 | 株式会社SYSホールディングス社外取締役                                                                 |
| 取締役（監査等委員）   | 尾崎弘之 | 神戸大学大学院経営学研究科及び科学技術イノベーション研究科教授                                                      |

- （注）1. 取締役のうち、藤井敏夫及び尾崎弘之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 藤井敏夫及び尾崎弘之の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ています。
3. 業務運営会議等の重要な会議に出席するほか、日常的に取締役（監査等委員を除く）及び使用人から業務執行に係る重要情報を収集できること、また内部監査室・会計監査人との緊密な連携を図ること等により、監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、村上実氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役監査等委員富田喜久夫氏は、平成29年5月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

## (2) 取締役の報酬等の額

### 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員     | 報酬等の額     | 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の額 |
|-------------------------|----------|-----------|--------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）          | 5名       | 113百万円    | －百万円                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4<br>(2) | 10<br>(2) | －<br>(－)                 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第20回定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議いただいております。また、上記とは別枠で、平成29年5月24日開催の第21回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く。）5名に対し4百万円、監査等委員である取締役1名に対し0百万円）及び譲渡制限付株式付与のための報酬額（取締役（監査等委員を除く。）4名に対し9百万円）を含めております。
5. 上記には、平成29年5月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼職に関する事項

監査等委員藤井敏夫氏は、株式会社ＳＹＳホールディングスの社外取締役であります。当社と株式会社ＳＹＳホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。

また、監査等委員尾崎弘之氏は、神戸大学大学院経営学研究科及び科学技術イノベーション研究科教授であります。当社と神戸大学との間に重要な取引はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況等

|                        | 活 動 状 況                                                                                                                                           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 藤井 敏夫<br>(監査等委員) | 取締役会18回のうち全てに出席し、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。<br>長年にわたる環境分野での業務経験から、環境及び安全の見地から発言・アドバイスを行っております。また、内部監査等について適宜必要な発言を行っております。                          |
| 社外取締役 尾崎 弘之<br>(監査等委員) | 取締役会18回のうち16回に出席し、監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。<br>複数の企業での要職の経験や、環境省の複数の委員としての活動経験から、財務の安全性・事業の健全性等の見地から発言・アドバイスを行っております。また、内部監査等について適宜必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 20百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 上記①の報酬等の額には公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っております。

「内部統制基本方針」

#### ①基本的な考え方

イ.当社は「倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。

当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図る。

ロ.取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備・運用状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを行う。

ハ.代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

#### ②当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ.当社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、当社及び子会社の役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。

ロ.代表取締役社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ハ.当社及び子会社の取締役、監査役及び各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、その徹底を図っていく。当社及び子会社の使用人が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を徹底する。通報・相談を行った者に対しては別途定めた「公益通報者保護規程」に従い対応することとし、内容により適宜の情報開示を実施する。

- ニ、当社及び子会社の内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- ホ、当社及び子会社の使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から企画管理本部に処分を求め、役員の法令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。
- ヘ、反社会的勢力による不当要求等の対応を所管する部署を当社企画管理本部とし、当社及び子会社は、対応マニュアルの整備と教育を行う。  
反社会的勢力には警察等関係機関と連携し、毅然と対応する。
- ③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ、代表取締役社長は、企画管理本部及び担当取締役に指示し、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ロ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ④当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ、「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスクを網羅的・総括的に管理する。  
重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに生じたリスクについては、すみやかに担当部門を定めるものとする。
- ロ、内部監査室は部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。
- ⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の職務の執行の効率化を図る。
- イ、「取締役会規則」「組織規程」「職務権限規程」「職務分掌規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化
- ロ、取締役・ゼネラルマネージャー・子会社の取締役を構成員とするグループ合同経営会議（以下、「業務運営会議」という。）の充実（内部監査室長及び監査等委員である取締役の参加）と情報伝達の迅速化
- ハ、業務運営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑥当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する事項

イ. 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、月1回の業務運営会議を通じ、指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・ゼネラルマネージャー・子会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ. 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査により、グループ企業間の業務が適正に行われていることを確認する。

ニ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社から当社への事前協議事項及び報告事項を明確に定め、協議・報告体制の確立を図る。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 当社は、当面補助する使用人を設置しない。ただし、監査等委員会が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。

また、その使用人は社内組織から独立したものとする。

ロ. 監査等委員会は、内部監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）、内部監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。また、取締役及び使用人は、監査等委員の当該使用人に対する指示が確実に実行されるよう協力するものとする。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を監査等委員会と協議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を報告することとする。

i 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ii 毎月の経営状況で重要な事項

iii 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

iv 重大な法令・定款違反

- v コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況及び内容
  - vi その他コンプライアンス上重要な事項
- ロ. 使用人は前項 i 及び iv に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。
- ハ. 報告した者に対しては別途定める「公益通報者保護規程」により、不利益な取り扱いがないよう徹底する。
- ⑨監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用等については、監査等委員である取締役はその効率性・適正性について留意し、別途定める「監査等委員会監査基準」に従い会社に償還請求することができる。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制「監査等委員会規程」「監査等委員会権限」による職務分担の明確化を図り、代表取締役社長との定期的な意見交換及び会計監査人の「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、平成28年5月25日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性の向上を図っております。

### ①内部統制システム全般

当社及び子会社各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ②コンプライアンスに関する体制について

当社は、当社及び子会社各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、コンプライアンス勉強会等での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報・相談規程」により相談・通報体制を設けており、子会社各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理に関する体制について

リスク管理規程に則り、リスク管理委員会においてリスクの把握と改善策を審議・決定し、適切な対応に努めております。

④監査等委員会及び内部監査室の監査体制について

監査等委員会は当社及び子会社各社の重要な会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。また、内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社各社の内部監査を実施しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額          | 科 目           | 金 額          |
|-------------------|--------------|---------------|--------------|
| (資 産 の 部)         |              | (負 債 の 部)     |              |
| 流 動 資 産           | (5,760,718)  | 流 動 負 債       | (3,717,193)  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,552,807    | 支払手形及び買掛金     | 1,157,041    |
| 受取手形及び売掛金         | 2,272,404    | 短 期 借 入 金     | 50,000       |
| た な 卸 資 産         | 1,500,673    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,139,792    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 97,646       | 未 払 法 人 税 等   | 284,768      |
| そ の 他             | 343,488      | 賞 与 引 当 金     | 55,471       |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,302       | そ の 他         | 1,030,119    |
| 固 定 資 産           | (13,851,564) | 固 定 負 債       | (4,088,517)  |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,033,713   | 長 期 借 入 金     | 3,900,736    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,106,958    | リ ー ス 債 務     | 95,146       |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,370,032    | 退職給付に係る負債     | 89,327       |
| 土 地               | 7,632,296    | そ の 他         | 3,308        |
| リ ー ス 資 産         | 132,334      | 負 債 合 計       | 7,805,710    |
| 建 設 仮 勘 定         | 761,458      | (純 資 産 の 部)   |              |
| そ の 他             | 30,632       | 株 主 資 本       | (11,286,597) |
| 無 形 固 定 資 産       | 8,061        | 資 本 金         | 2,287,468    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 809,789      | 資 本 剰 余 金     | 2,082,981    |
| 投 資 有 価 証 券       | 461,022      | 利 益 剰 余 金     | 6,925,143    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 146,669      | 自 己 株 式       | △8,995       |
| そ の 他             | 272,486      | その他の包括利益累計額   | (145,536)    |
| 貸 倒 引 当 金         | △70,388      | その他有価証券評価差額金  | 150,269      |
| 資 産 合 計           | 19,612,282   | 退職給付に係る調整累計額  | △4,732       |
|                   |              | 非 支 配 株 主 持 分 | (374,437)    |
|                   |              | 純 資 産 合 計     | 11,806,571   |
|                   |              | 負 債 純 資 産 合 計 | 19,612,282   |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から)  
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 14,926,348 |
| 売 上 原 価                 |          | 12,267,105 |
| 売 上 総 利 益               |          | 2,659,242  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 1,319,931  |
| 営 業 利 益                 |          | 1,339,311  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 114      |            |
| 受 取 配 当 金               | 6,005    |            |
| 出 資 金 運 用 益             | 27,788   |            |
| そ の 他                   | 10,644   | 44,552     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 14,864   |            |
| そ の 他                   | 224      | 15,088     |
| 経 常 利 益                 |          | 1,368,775  |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 8,566    | 8,566      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |          | 1,377,342  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 458,260  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △112,759 | 345,501    |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,031,840  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |          | 87,613     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |          | 944,227    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,248,438 | 2,043,951 | 6,073,297 | △181    | 10,365,505 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |            |
| 新 株 の 発 行                     | 39,030    | 39,030    |           |         | 78,060     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △92,380   |         | △92,380    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 944,227   |         | 944,227    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △8,814  | △8,814     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 39,030    | 39,030    | 851,846   | △8,814  | 921,091    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,287,468 | 2,082,981 | 6,925,143 | △8,995  | 11,286,597 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |              |               | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-------------------------|--------------|---------------|--------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |              |            |
| 当 期 首 残 高                     | 116,742                 | △1,453       | 115,289       | 291,503      | 10,772,299 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |              |               |              |            |
| 新 株 の 発 行                     |                         |              |               |              | 78,060     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |              |               |              | △92,380    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 利 益         |                         |              |               |              | 944,227    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                         |              |               |              | △8,814     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 33,526                  | △3,279       | 30,247        | 82,933       | 113,180    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 33,526                  | △3,279       | 30,247        | 82,933       | 1,034,272  |
| 当 期 末 残 高                     | 150,269                 | △4,732       | 145,536       | 374,437      | 11,806,571 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                               |
| 連結子会社の名称 | 株式会社グリーンアローズ中部<br>株式会社グリーンアローズ九州 |

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### ② 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式      移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの      移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産      主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|
| イ．有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物 6～50年<br>機械装置及び運搬具 4～15年 |
| ロ．無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。            |
| ハ．リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                              |

### ④ 重要な引当金の計上基準

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                             |
| ハ．役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上してきましたが、平成29年5月24日をもって廃止いたしました。             |

### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                  |                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 |
| ロ．消費税等の会計処理      | 税抜方式を採用しております。                                                                                                      |
| ハ．仕掛品            | 処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。                                                                                       |

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置のため、以下の資産を担保に供しております。

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 定期預金               | 183,620千円   |
| (2) たな卸資産の内訳       |             |
| 商品及び製品             | 8,498千円     |
| 仕掛品                | 1,108,514千円 |
| 開発事業等支出金           | 370,711千円   |
| 原材料及び貯蔵品           | 12,949千円    |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,440,381千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 13,972,600株  | 2,854,520株   | 一株           | 16,827,120株 |

(注) 1. 平成29年3月1日付けで株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

2. 発行済株式の株式数の増加は、株式分割による増加2,794,520株及び譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当60,000株であります。

#### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 144株         | 6,705株       | 一株           | 6,849株      |

(注) 1. 平成29年3月1日付けで株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

2. 自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加28株及び単元未満株式の買取による増加6,677株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|---------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年5月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 41,917         | 3               | 平成29年2月28日 | 平成29年5月25日  |
| 平成29年10月2日<br>取 締 役 会     | 普 通 株 式 | 50,463         | 3               | 平成29年8月31日 | 平成29年10月26日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年5月23日開催予定の第22回定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年5月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 50,460         | 3               | 平成30年2月28日 | 平成30年5月24日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社及び銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.参照）

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|---------------------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 現 金 及 び 預 金           | 1,552,807          | 1,552,807 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 2,272,404          | 2,272,404 | —        |
| (3) 投資有価証券                | 304,560            | 304,560   | —        |
| 資 産 計                     | 4,129,772          | 4,129,772 | —        |
| (4) 支払手形及び買掛金             | 1,157,041          | 1,157,041 | —        |
| (5) 短期借入金                 | 50,000             | 50,000    | —        |
| (6) 未払法人税等                | 284,768            | 284,768   | —        |
| (7) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 5,040,528          | 5,074,319 | 33,791   |
| (8) リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | 134,823            | 134,872   | 49       |
| 負 債 計                     | 6,667,161          | 6,701,003 | 33,841   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（1年内返済予定を含む）

それぞれ時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-----------------|----------------|
| 非上場株式           | 60,200         |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 96,262         |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 679円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円19銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額          | 科 目                     | 金 額          |
|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| (資 産 の 部)               |              | (負 産 の 部)               |              |
| 流 動 資 産                 | (5,192,166)  | 流 動 負 債                 | (3,486,014)  |
| 現 金 及 び 預 金             | 1,161,822    | 支 払 手 形                 | 123,466      |
| 受 取 手 形                 | 94,826       | 買 掛 金                   | 977,572      |
| 売 掛 金                   | 2,004,864    | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,139,792    |
| た な 卸 資 産               | 1,494,922    | リ ー ス 債 務               | 39,676       |
| 前 渡 金                   | 37,531       | 未 払 金                   | 89,996       |
| 前 払 費 用                 | 5,444        | 未 払 費 用                 | 52,809       |
| 繰 延 税 金 資 産             | 87,233       | 未 払 法 人 税 等             | 209,985      |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金       | 5,000        | 前 受 金                   | 328,225      |
| そ の 他                   | 306,849      | 預 り 金                   | 388,331      |
| 貸 倒 引 当 金               | △6,329       | 賞 与 引 当 金               | 50,837       |
| 固 定 資 産                 | (13,449,790) | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 85,320       |
| 有 形 固 定 資 産             | 12,290,802   | 固 定 負 債                 | (4,080,978)  |
| 建 物                     | 2,180,988    | 長 期 借 入 金               | 3,900,736    |
| 構 築 物                   | 625,840      | リ ー ス 債 務               | 95,146       |
| 機 械 及 び 装 置             | 914,542      | 退 職 給 付 引 当 金           | 81,788       |
| 車 両 運 搬 具               | 14,282       | そ の 他                   | 3,308        |
| 工具、器具及び備品               | 29,057       |                         |              |
| 土 地                     | 7,632,296    | 負 債 合 計                 | 7,566,992    |
| リ ー ス 資 産               | 132,334      | (純 資 産 の 部)             |              |
| 建 設 仮 勘 定               | 761,458      | 株 主 資 本                 | (10,924,693) |
| 無 形 固 定 資 産             | 7,846        | 資 本 金                   | 2,287,468    |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 7,821        | 資 本 剰 余 金               | 2,082,981    |
| そ の 他                   | 24           | 資 本 準 備 金               | 2,082,981    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 1,151,141    | 利 益 剰 余 金               | 6,563,239    |
| 投 資 有 価 証 券             | 411,522      | 利 益 準 備 金               | 1,300        |
| 関 係 会 社 株 式             | 150,300      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,561,939    |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 1,014        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,561,939    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 250,000      | 自 己 株 式                 | △8,995       |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 73,983       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (150,269)    |
| 長 期 前 払 費 用             | 10,722       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 150,269      |
| 繰 延 税 金 資 産             | 137,251      | 純 資 産 合 計               | 11,074,963   |
| 保 険 積 立 金               | 84,226       |                         |              |
| そ の 他                   | 102,508      | 負 債 純 資 産 合 計           | 18,641,956   |
| 貸 倒 引 当 金               | △70,388      |                         |              |
| 資 産 合 計                 | 18,641,956   |                         |              |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から)  
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 13,464,517 |
| 売 上 原 価               |          | 11,237,595 |
| 売 上 総 利 益             |          | 2,226,922  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 1,179,707  |
| 営 業 利 益               |          | 1,047,214  |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息               | 948      |            |
| 受 取 配 当 金             | 12,125   |            |
| 出 資 金 運 用 益           | 27,788   |            |
| 受 取 地 代 家 賃           | 26,748   |            |
| そ の 他                 | 6,364    | 73,974     |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 14,551   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用       | 28,178   |            |
| そ の 他                 | 147      | 42,877     |
| 経 常 利 益               |          | 1,078,311  |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 8,566    | 8,566      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 1,086,878  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 355,461  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △108,151 | 247,309    |
| 当 期 純 利 益             |          | 839,568    |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |                |              |                                        |         |                | 評 価 ・ 換<br>算 差 額 等            |
|-------------------------------|-----------|----------------|--------------|----------------------------------------|---------|----------------|-------------------------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金    |                                        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価 差<br>額 金 |
|                               |           | 資 本 金<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利<br>益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                |                               |
| 当 期 首 残 高                     | 2,248,438 | 2,043,951      | 1,300        | 5,814,752                              | △181    | 10,108,260     | 116,742                       |
| 当 期 変 動 額                     |           |                |              |                                        |         |                |                               |
| 新 株 の 発 行                     | 39,030    | 39,030         |              |                                        |         | 78,060         |                               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |                |              | △92,380                                |         | △92,380        |                               |
| 当 期 純 利 益                     |           |                |              | 839,568                                |         | 839,568        |                               |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |                |              |                                        | △8,814  | △8,814         |                               |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |                |              |                                        |         |                | 33,526                        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 39,030    | 39,030         | —            | 747,187                                | △8,814  | 816,433        | 33,526                        |
| 当 期 末 残 高                     | 2,287,468 | 2,082,981      | 1,300        | 6,561,939                              | △8,995  | 10,924,693     | 150,269                       |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 4～15年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の

④ 役員退職慰労引当金

差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上してきましたが、平成29年5月24日をもって廃止いたしました。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理方法とは異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③ 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置のため、以下の資産を担保に供しております。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 183,620千円 |
|------|-----------|

(2) たな卸資産の内訳

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 4,722千円     |
| 仕掛品      | 1,108,514千円 |
| 開発事業等支出金 | 370,711千円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,974千円    |

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,320,520千円 |
|--------------------|-------------|

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 22,621千円    |
| ② 長期金銭債権 | 250,000千円   |
| ③ 短期金銭債務 | 746,110千円   |
| ④ 長期金銭債務 | 3,400,000千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 売上高             | 337,801千円 |
| ② 仕入高等            | 39,409千円  |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高 | 43,236千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 6,849株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 23,411千円  |
| 賞与引当金     | 15,606千円  |
| 退職給付引当金   | 24,945千円  |
| 共同事業収益    | 45,208千円  |
| 譲渡制限付株式報酬 | 23,808千円  |
| 未払事業税     | 15,494千円  |
| 減価償却資産    | 122,101千円 |
| 減損損失      | 21,993千円  |
| その他       | 21,670千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 314,240千円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △23,652千円 |
|--------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 290,588千円 |
|----------|-----------|

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 65,945千円 |
|--------------|----------|

|     |       |
|-----|-------|
| その他 | 157千円 |
|-----|-------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 66,103千円 |
|----------|----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 224,485千円 |
|-----------|-----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称   | 所在地     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額(千円)           | 科目                | 期末残高(千円)             |
|-----|----------|---------|-------------------|-----------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|
| 親会社 | 株式会社ダイセキ | 愛知県名古屋市 | (被所有)直接54.0       | 資金の借入     | 資金の借入(注)<br>利息の支払(注) | 4,700,000<br>8,139 | 1年内長期借入金<br>長期借入金 | 740,000<br>3,400,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業内容       | 議決権等の所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引の内容                                                    | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 3    | 科目                | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|----------------|-----------|------------------|------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|------------------|
| 子会社 | 株式会社グリーンアローズ中部 | 愛知県東海市    | 90,000           | 廃石膏ドイルサイクル | (所有)<br>直接54.0        | 工場土地・建物等の賃貸、資金の貸付<br>役員の兼任 | 工場土地・建物等の賃貸<br>(注) 1<br>資金の貸付<br>(注) 2<br>利息の受取<br>(注) 2 | 14,052<br>250,000<br>799 | 未収入金<br>関係会社長期貸付金 | 3,645<br>250,000 |
| 子会社 | 株式会社グリーンアローズ九州 | 福岡県糟屋郡宇美町 | 90,000           | 廃石膏ドイルサイクル | (所有)<br>直接58.0        | 工場土地・建物等の賃貸、資金の貸付<br>役員の兼任 | 工場土地・建物等の賃貸<br>(注) 1                                     | 12,888                   | 未収入金              | 2,302            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して交渉の上決定しております。  
2. 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。  
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 658円42銭  
(2) 1株当たり当期純利益 49円96銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、事業報告に記載されている親会社との取引についても、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧するなど調査するとともに、必要に応じ親会社の監査等委員と情報の交換を図りました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月13日

株式会社ダイセキ環境ソリューション 監査等委員会

監査等委員（常勤） 村 上 実 ㊞

監査等委員 藤 井 敏 夫 ㊞

監査等委員 尾 崎 弘 之 ㊞

(注) 監査等委員藤井敏夫氏及び尾崎弘之氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金3円 総額 50,460,813円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年5月24日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

監査等委員会は、各候補者の資質や業務遂行状況、取締役会の監督機能の実効性及び企業価値の向上等の観点から検討を行いました。その結果、各候補者は、深い専門的知識と豊富な経験を有しているとともに、取締役としての適格性も備えており、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                   | にのみや としひこ<br>二 宮 利 彦<br>(昭和36年5月10日生) | 平成8年5月 株式会社ダイセキ取締役<br>(平成16年2月退任)<br>平成11年5月 当社取締役副社長<br>平成12年3月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役（現任）<br>平成25年6月 株式会社グリーンアローズ九州取締役（現任） | 147,160株              |
| 【取締役候補者とした理由】<br>強いリーダーシップにより、当社の経営を牽引してきた実績と豊富な見識・経験を有することを踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。 |                                       |                                                                                                                                                  |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2         | やまもと ひろや<br>山 本 浩 也<br>(昭和43年5月23日生)                                                                     | <p>平成14年 3 月 株式会社ダイセキ入社</p> <p>平成16年 2 月 当社取締役環境事業本部<br/>長</p> <p>平成19年 9 月 株式会社グリーンアロー<br/>ズホールディングス取締<br/>役（現任）</p> <p>平成20年 5 月 当社常務取締役環境事業<br/>本部長</p> <p>平成20年 5 月 株式会社グリーンアロー<br/>ズ中部代表取締役社長<br/>（現任）</p> <p>平成24年 3 月 株式会社グリーンアロー<br/>ズ九州代表取締役社長<br/>（現任）</p> <p>平成25年 5 月 当社専務取締役環境事業<br/>本部長</p> <p>平成29年 5 月 当社取締役副社長（現<br/>任）<br/>企画管理本部長兼務</p> | 133,240株              |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>副社長として、当社の成長・発展に大きな貢献を果たしてきた実績と豊富な見識・経験を有することを踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3         | すずき りゅうじ<br>鈴 木 隆 治<br>(昭和37年10月30日生)                                                  | 平成17年1月 当社入社<br>平成17年3月 当社東京本社統轄部長<br>平成19年5月 当社取締役東京本社統部長<br>平成22年9月 システム機工株式会社取締役<br>平成25年9月 当社取締役環境事業本部副本部長<br>平成27年5月 当社常務取締役環境事業本部副本部長<br>平成28年3月 当社常務取締役環境事業本部副本部長西日本エリア・本社事業部統括担当<br>平成29年5月 当社常務取締役環境事業本部長（現任） | 18,460株                  |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>豊富な現場経営の経験を有し、環境事業本部長として、事業全般を統括してきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                                                                                                                        |                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 4         | まつおか やすまさ<br>松 岡 容 正<br>(昭和47年1月12日生)                                                               | <p>平成13年 2 月 当社入社</p> <p>平成19年 3 月 当社環境事業本部関西支社支社長</p> <p>平成21年 3 月 当社環境事業本部名古屋事業部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成27年 5 月 当社取締役環境事業本部名古屋事業部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成28年 3 月 当社取締役環境事業本部副本部長東日本エリア事業部担当（現任）</p> | 6,420株                   |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>豊富な現場経営の経験を有し、環境事業本部副本部長として、東日本事業エリア全般を統括してきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。</p> |                                                                                                                                                                                               |                          |

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | むらかみ みのる<br>村 上 実<br>(昭和26年10月21日生)                                                                                                 | 平成16年2月 当社入社<br>平成20年3月 当社取締役企画管理本部<br>長<br>平成29年5月 当社取締役監査等委員<br>(現任) | 20,000株                  |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社入社以来、管理部門の統括者として業務に携わり、豊富な知識と経験を有しております。当社の監査機能が取締役会における意思決定・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。 |                                                                        |                          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2                                                                                                                                                      | ふじい としお<br>藤 井 敏 夫<br>(昭和24年6月26日生) | 平成20年4月 愛知県環境部長<br>平成25年7月 中部国際空港連絡鉄道株式会社代表取締役専務<br>平成27年9月 公益財団法人名古屋産業科学研究所アドバイザー<br>(現任)<br>平成27年11月 株式会社S Y S ホールディングス社外取締役 (現任)<br>平成28年5月 当社社外取締役監査等委員 (現任) | 一株                       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は長きに亘り環境行政に携わってきた経歴を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。 |                                     |                                                                                                                                                                  |                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3         | おざき ひろゆき<br>尾 崎 弘 之<br>(昭和35年4月17日生)                                                                                                                                                    | <p>平成2年5月 ニューヨーク大学スターン・スクールオブビジネス終了(MBA取得)</p> <p>平成11年4月 ゴールドマンサックス投信執行役員</p> <p>平成21年4月 環境省「環境ビジネス市場規模調査・雇用規模調査対象業種・サービス検討委員会」委員</p> <p>平成23年4月 環境省「環境成長エンジン研究会」委員(現任)</p> <p>平成27年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任)</p> <p>平成28年4月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教授(現任)</p> <p>平成28年5月 当社社外取締役監査等委員(現任)</p> | 一株                       |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は民間企業数社の要職を歴任する一方、環境省の複数の委員としての活動も続けておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤井敏夫氏及び尾崎弘之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤井敏夫氏及び尾崎弘之氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に、独立役員として届け出ております。また、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 藤井敏夫氏及び尾崎弘之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適切性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

|     |                    |                                              |        |
|-----|--------------------|----------------------------------------------|--------|
| 名称  | 有限責任 あずさ監査法人       |                                              |        |
| 事務所 | 主たる事務所             | 東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号                           |        |
|     | 従たる事務所             | 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡           |        |
| 沿革  | 昭和60年 7 月          | 監査法人朝日新和会計社設立                                |        |
|     | 平成 5 年10月          | 井上斎藤英和監査法人（昭和53年 4 月 5 日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする |        |
|     | 平成16年 1 月          | あずさ監査法人（平成15年 2 月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする    |        |
|     | 平成22年 7 月          | 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする              |        |
| 概要  | 資本金                |                                              | 30億円   |
|     | 構成人員               | 公認会計士                                        | 3,248名 |
|     |                    | その他監査従事者                                     | 2,084名 |
|     |                    | その他職員                                        | 682名   |
|     |                    | 合計                                           | 6,014名 |
|     | クライアント数（監査証明業務提供先） |                                              | 3,604社 |

(平成30年 2 月28日現在)  
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

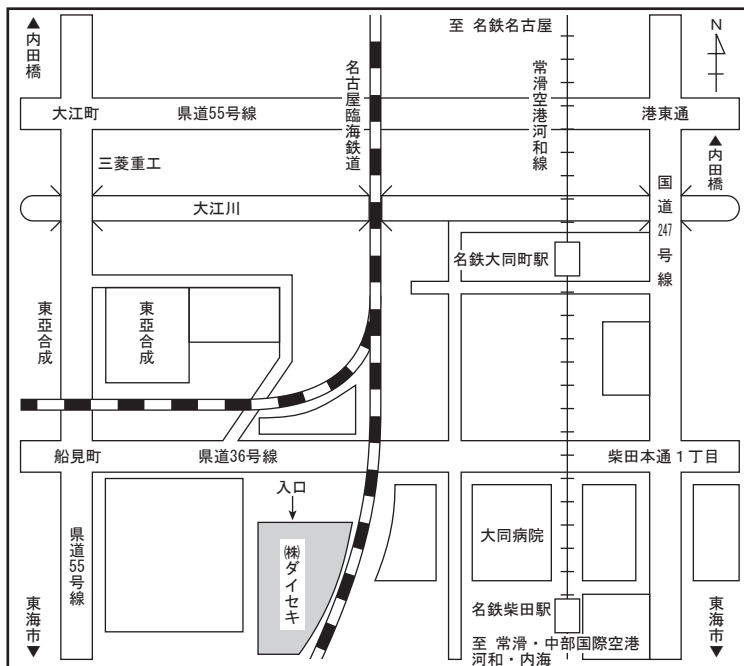
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市港区船見町1番地86

株式会社ダイセキ 本社ビル 4階 会議室

TEL (052) 611-6350



## 交通機関

名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面

「名鉄金山駅」より6駅目「名鉄柴田駅」下車、徒歩約13分

※名鉄柴田駅は普通列車のみ停車となります。

なお、名古屋駅方面よりお越しの株主様は、名鉄金山駅で普通列車にお乗換えください。

## 送迎車

「名鉄柴田駅西出口」に午前8時50分より午前9時50分までの間、会場までの送迎用としてタクシーを用意いたしておりますのでご利用ください。



平成30年5月7日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代 表 者 名 代表取締役社長 二 宮 利 彦  
コード番号 1 7 1 2 (東証・名証各第一部)  
問 合 せ 先 企画管理本部長 珍 道 直 人  
電 話 番 号 0 5 2 ( 6 1 1 ) 6 3 5 0 ( 代 表 )

招集通知の記載事項の一部訂正について

当社「第22回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、当社ホームページへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】(訂正箇所は下線で表示しております。)

「第22回定時株主総会招集ご通知」(30ページ)

貸借対照表(平成30年2月28日現在)

(訂正前)

貸 借 対 照 表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額 | 科 目       | 金 額 |
|-----------|-----|-----------|-----|
| (資 産 の 部) |     | (負 産 の 部) |     |

(訂正後)

貸 借 対 照 表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額 | 科 目       | 金 額 |
|-----------|-----|-----------|-----|
| (資 産 の 部) |     | (負 債 の 部) |     |

以 上